

労審発第1154号  
令和2年3月30日

厚生労働大臣  
加藤 勝信 殿

労働政策審議会  
会長 鎌田 耕一



令和2年3月30日付け厚生労働省発基安0330第1号をもって諮詢のあった「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「特定化学物質障害予防規則及び作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年3月30日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

安全衛生分科会

分科会長 城内 博

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案要綱」及び「特定化学物質障害予防規則及び作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和2年3月30日付け厚生労働省発基安0330第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。